

(セッション NO.13) 広野町民のこれからの健康について
～震災後の広野でより良く生きるために、何が出来るか～

○開催日時：平成27年9月18日(金) 13:30～16:30

○場 所：広野町保健センター

○報告者・講師・パネリスト(報告順)：広野町放射線健康対策委員会(委員長 熊谷敦史 福島県立医科大学災害医療総合学習センター副センター長、副委員長 小林達明 千葉大学大学院園芸学研究科教授、委員 石川徹夫 福島県立医科大学放射線物理化学講座教授、和田洋一郎 東京大学アイソトープ総合センター教授)、ふたば未来学園高校1年(荒川健人さん、根本陽大さん、松本彩華さん、大和田瑠華さん、関根麗楠さん、伊東庄司さん、千葉和馬さん、山田瑞樹さん)、中津弘文広野町放射線対策課長、橋本重厚福島県立医科大学医学部教授、青木寿之広野町町民保健課長

コンビナー：広野町放射線健康対策委員会

○参加者数 約100名

○概 要

第一部 広野町の放射線の状況について

(1) 広野町除染等に関する検証委員会※の検討結果について

広野町除染等に関する検証委員会では、放射線をめぐる懸案について健康の観点から検証してきた。広野町の生活における放射線被ばくは、健康影響を心配するレベルにはないが、各検査の精度管理の向上や、ばらばらに行われている取組みの一元化、効果的な情報提供・発信のあり方などの課題も残っていると考えられている。本セッションでは、平成27年1月の中間答申の内容について、除染計画・除染の進捗・家屋の空間放射線モニタリング結果・食品のモニタリング・外部被ばく線量、内部被ばく線量の各項目の検証結果に加えて、住民参加型の取組みや住民への情報提供のあり方に係る課題と提言について、当日配布した中間答申概要リーフレットと映写スライドをもとに専門とする各委員から簡潔な解説があり、内容を共有した。

※広野町除染等に関する検証委員会は平成27年度から放射線健康対策委員会に名称を変更している

(2) ふたば未来学園の生徒による線量評価

個人線量計の効果的な使用及び住民による主体的な取組みに関する提言に呼応する形でふたば未来学園生徒が取り組んだ内容について同校生徒が発表した。Dシャトル(電子式個人線量計)を2週間装着した測定結果について、広野で生活した生徒と期間中にベラルーシを訪問した生徒の結果とあわせて提示された。個々人の線量差が気になるという意見も当初あったものの、1年換算でいずれも1mSvを下回っていることから個人差には健康影響上の意味は見いだせないという結論であった。また、今回のプロジェクト前に生徒自身が描いた環境の放射線に関するイメージを提示し、目に見えない放射線を認識することの難しさについても考察した上で、今後わかりやすく放射線に関する情報を提供していく必要性について指摘した。

(3) 中間答申をうけた広野町の取り組み

中間答申における提言に沿って、広野町役場の各組織で実施している各種対策の結果を放射線相談室に集約し、同室から一元的に情報発信する体制を整備しており、わかりやすい情報発信の一つとして放射線相談室だよりを発行し、さらなる改善に努めていることが報告された。

第2部 これからの健康を考える

(1) 県民健康調査から見える広野町健康状況と課題

福島県とりわけ浜通りでは震災前から、生活習慣病の成績が悪い地域である上に、震災後にさらに悪化している。さらに、生活習慣病のリスクが現状の放射線状況による健康影響をはるかにしのぐレベルであることが報告され、生活習慣病の注意喚起と対策が極めて重要であることが指摘された。

(2) 健康の観点から今後の広野の暮らしを考える(パネルディスカッション)

放射線健康対策委員会の委員および橋本先生、町放射線対策課の中津課長、町町民保健課の青木課長から本セッションを通じて伝えたい点に関する議論をいただいた。

- ① 放射線は数あるリスク要因の1つであり、他のリスク要因との相対的な視点で捉えるべきこと
- ② 調べながら、共有しながら、今後どうすべきか、いかに環境・生活を取り戻すかを住民自身で主体的に考えていく仕組みづくりをめざすこと
(4年以上が経過し、各種データの蓄積・住民の測定行動の習慣化がみられている。震災直後とは違い、五里霧中ではなく、データに基づいて生活を考えることが可能になろうとしていることは評価される)
- ③ 科学的知見に基づく判断については、専門家のサポートを継続すること
- ④ 中間答申では、広野町の生活における放射線被ばくは、健康影響を心配するレベルにはないと科学的に判断しているが、この一定レベルを下回る場所に帰ってくる人にとっては、相談できる場所・人があり、かつ、専門的なサポートもあること
- ⑤ 町の放射線状況に関して、町からの効果的な情報提供ができていなかったことについて、住民の知りたい情報とは何かについて留意し、情報提供のあり方の改善や拡充をはかること
- ⑥ 実際には、生活習慣病リスクが眼前の最大のリスクであることを認識して対策すべきであること
- ⑦ 避難自体による生活習慣病リスクについては、本人が主体的に生活改善を行えば将来は変えられることを認識する必要があること
- ⑧ 具体的な健康指標については、まずは健診で気づく機会を得ることに加え、町の取り組みとして運動・食習慣(減塩・散歩)・生活習慣(早寝早起き)の改善への意欲喚起を行うこと
- ⑨ 「町民の方々が自ら現状を把握した上で、自らの方針を判断しやすくするために」を基本として、今後も継続して業務をおこなうこと